

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【会社名】	伊藤忠食品株式会社
【英訳名】	ITOCHU-SHOKUHIN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 社長執行役員 岡本 均
【本店の所在の場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	経理本部本部長 濱田 英樹
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区城見二丁目2番22号
【電話番号】	(06)6947-9811
【事務連絡者氏名】	経理本部本部長 濱田 英樹
【縦覧に供する場所】	伊藤忠食品株式会社 東京本社 (東京都港区元赤坂一丁目2番7号) 伊藤忠食品株式会社 東海営業本部 (名古屋市熱田区新尾頭一丁目6番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月23日開催の当社第104期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項 当社普通株式1株につき金40円。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 感染症や自然災害を含む大規模災害等への対策や社会全体のデジタル化の進展等を念頭に、場所の定めのない株主総会の開催を可能とするため、現行定款第12条を変更するとともに効力発生日等に関する附則を設ける。
2. 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の2022年9月1日の施行に伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第18条の削除及び変更案第18条の新設をするとともに効力発生日等に関する附則を設ける。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、岡本均、河原光男、福嶋義弘、魚住直之、大森賢律、佐藤英成、宮坂泰行、奥田高子及び中条薫の9氏を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、清家隆太氏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	賛成の割合(%)	決議の結果
第1号議案	113,059	1,862	0	(注)1	97.331	可決
第2号議案	112,516	2,404	0	(注)2	96.864	可決
第3号議案				(注)3		
岡本 均	106,484	8,435	0		91.672	可決
河原 光男	112,996	1,924	0		97.277	可決
福島 義弘	112,949	1,971	0		97.237	可決
魚住 直之	113,339	1,581	0		97.573	可決
大森 賢律	113,253	1,667	0		97.499	可決
佐藤 英成	112,943	1,977	0		97.232	可決
宮坂 泰行	111,548	3,372	0		96.031	可決
奥田 高子	113,000	1,920	0		97.281	可決
中条 薫	113,112	1,808	0		97.377	可決
第4号議案	113,217	1,704	1	(注)3	97.466	可決

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上